



支部長 鶴岡 茂樹

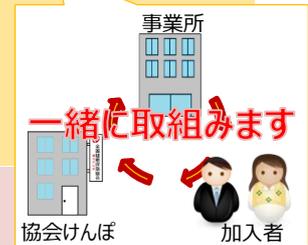
一億総活躍社会実現のため、「働き方改革」が政府の重要政策として強力に進められていますが、中小企業が大半である協会けんぽ加入事業所にとって、人材確保への対応は事業存続に直結する最重要課題となっています。我々千葉支部では数年前より「健康な職場づくり宣言」活動を開始しました。環境の厳しさが一段と増す中、経営者の皆様は人材不足対応の為には、明るく・楽しく・働き甲斐のある職場は不可欠であると益々強く認識されています。事業発展に向け、我々を積極的にご活用頂きたくお願い申し上げます。

健康な職場づくり宣言 をしましょう！

協会けんぽが貴社の **健康経営®** をサポートします！

「健康な職場づくり宣言」とは？

健康経営®を始めるための第1歩として、従業員の健康管理に積極的に取り組む事業所であることを宣言します。健診の受診、禁煙の促進などについて事業所ごとに取組む事項を選択し、協会けんぽと一緒に実践します。



「健康経営®」とは？

従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。従業員と一緒に健康の維持や増進に取り組むことで会社の活性化やイメージ、業績を向上させていく取組です。 (出典：経済産業省チラシ「健康経営」を始めましょう！)

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

何から始めれば良いの？

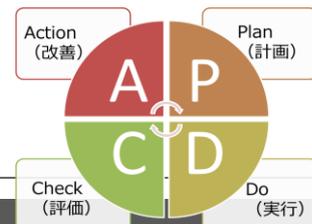
《STEP 1》 事前説明の訪問日時を調整します

協会けんぽ職員が貴社へ伺い、事前説明（約40分）をさせていただきます。
訪問日時を調整しますので、協会けんぽへご連絡ください（043-308-0522）。

《STEP 2》 自社の課題を見つけ出し、取組み事項を決めます

健康度 見える化BOOK等を活用し、自社の健康課題を見つけ出し、取組事項を決めます。
経営層全体で取組の必要性を共有したり、担当者（健康保険委員）を設置するなど、取組みやすい体制も作りましょう。
決定した取組事項を協会けんぽと一緒に実践します。

できることから、**スモールチェンジ！！**



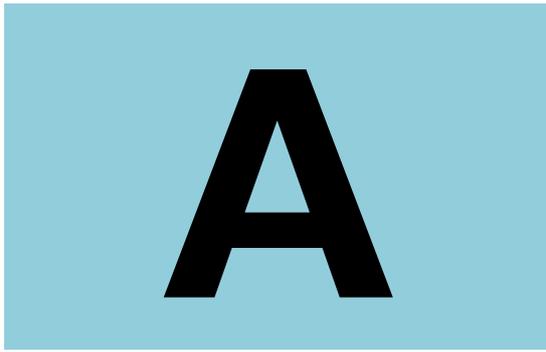
《STEP 3》 取組みを評価します

定期的に現状の取組の評価を行い、次の取組に生かしていきましょう。

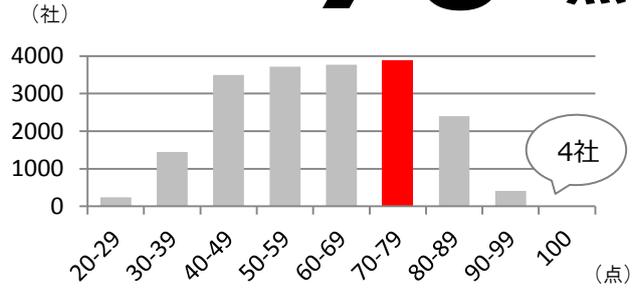
！ 注意事項 ！

今回の作成にあたり、データを再集計しておりますので、以前お渡しした同様のカルテとは数値が異なることがあります。

総合評価



総合得点 70 点



総合評価は、各項目の評価の合計点から算出。

S	A	B	C
90~100	70~89	50~69	20~49

各項目の配点表

項目	評価	S (満点)	A	B	C
Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ		10	7	5	2
Ⅰ、Ⅵ		20	14	10	4
Ⅱ		30	21	15	6

各項目の評価

I 健診受診率 **A (14点)** 貴社の実績 79.9% 健康づくりのファーストステップ

評価の算出方法 S: 80~100% A: 65~79% B: 50~64% C: ~49%

P3

II 特定保健指導初回面談実施率 **S (30点)** 貴社の実績 88.9% 保健師等が生活習慣をサポート

評価の算出方法 S: 80~100% A: 65~79% B: 50~64% C: ~49%
or 対象者0人

P4

III 生活習慣病リスク **B (5点)** 貴社の実績 8,589 位 今は健康でも... 病気発生の危険性

評価の算出方法 (上位) S A B C (下位)
5% 25% 40% 30%

P5

IV 従業員の生活習慣 **B (5点)** 貴社の実績 10,883 位 生活習慣の歪みをチェック

評価の算出方法 (上位) S A B C (下位)
5% 25% 40% 30%

P7

V 医療費 **C (2点)** 貴社の実績 45,118 位 参考までに医療費をチェック

評価の算出方法 (上位) S A B C (下位)
5% 25% 40% 30%

P8

VI ジェネリック医薬品使用割合 **A (14点)** 貴社の実績 78.6% 使用割合は医療費に直結!

評価の算出方法 S: 80~100% A: 65~79% B: 50~64% C: ~49%

P9

! 注意事項 !

評価の算出方法は、協会けんぽ千葉支部が独自に設定したものですので、参考としてご活用ください。

I

健診受診率等について

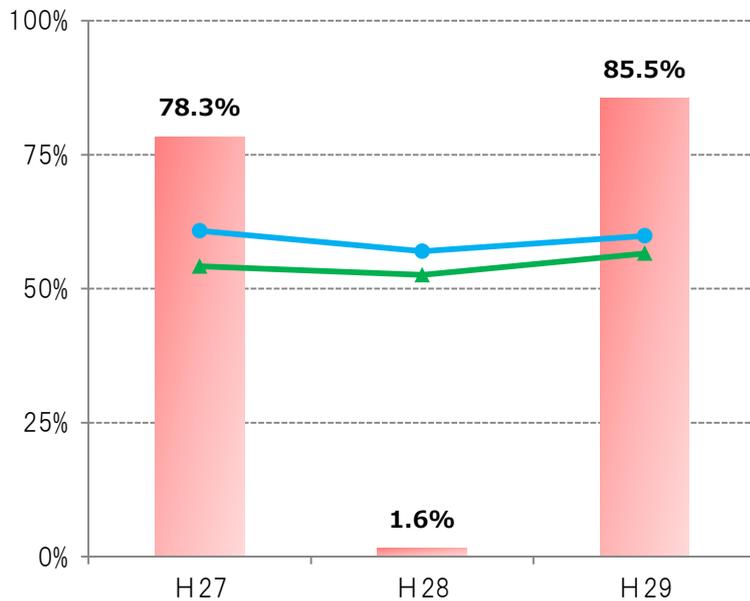
平成27年度から平成29年度の被保険者・被扶養者にかかる健診受診率を集計し、同業種及び千葉支部の平均と比較したものです。

■ 貴社 ● 同業種 ▲ 千葉支部

※各項目の貴社及び千葉支部については、同業種と比較して悪い場合は赤字、良い場合は青字となります。※

【被保険者】

(貴社の35歳以上被保険者数(H29年度末): 145 人)



	H27	H28	H29
貴社	78.3%	1.6%	85.5%
同業種	60.8%	57.0%	59.8%
千葉支部	54.2%	52.6%	56.6%

貴社の評価

A

79.9%^{*}

(H29)

※ (被保険者健診受診者+被扶養者健診受診者) / (a+b)

順位 (H29)

(同業種)

68 位

325 社

(千葉支部)

11,724 位

59,609 社

計算式

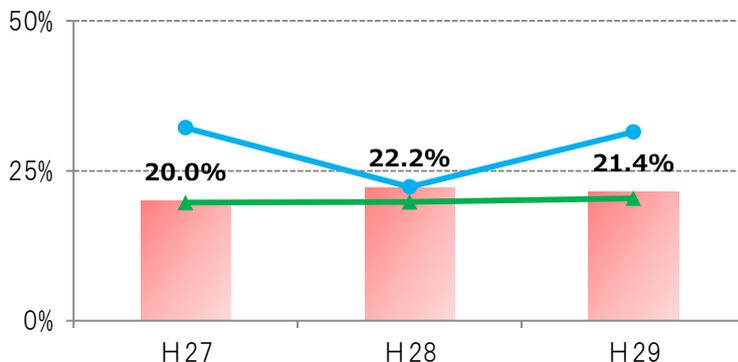
健診受診者数
(生活習慣病予防健診受診者数
+事業者健診データ提供数)

35歳以上被保険者数^(a)
(年度末時点)

注) (a) について...同業種および千葉支部は40歳以上被保険者数

【被扶養者】

(貴社の40歳以上被扶養者数(H29年度末): 14 人)



	H27	H28	H29
貴社	20.0%	22.2%	21.4%
同業種	32.2%	22.3%	31.5%
千葉支部	19.7%	19.8%	20.4%

順位 (H29)

(千葉支部)

9,303 位

33,373 社

計算式

健診受診者数
(特定健診受診者数)

40歳以上被扶養者数^(b)
(年度末時点)

II

特定保健指導初回面談実施率について

平成27年度から平成29年度の被保険者にかかる特定保健指導初回面談実施率を集計し、千葉支部及び全国の平均と比較したものです。

■ 貴社 ▲ 千葉支部 ◆ 全国

※各項目の貴社については、千葉支部の平均と比較して悪い場合は赤字、良い場合は青字となります。

【被保険者】

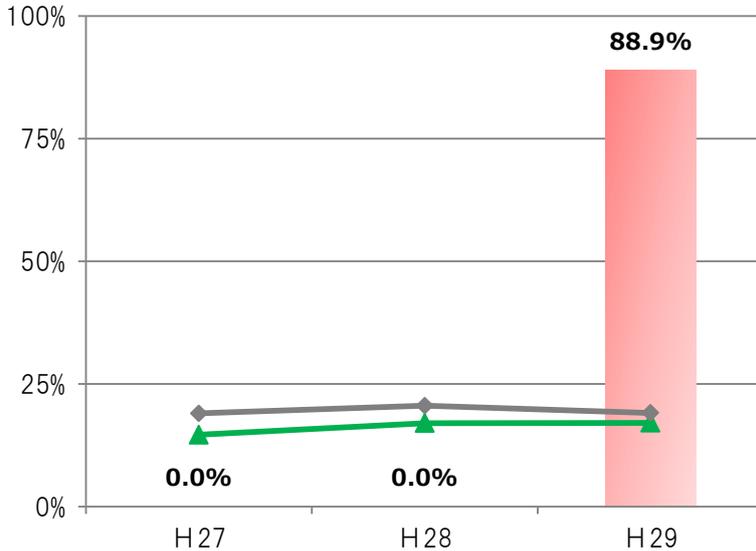
H28は対象者がいませんでした。

貴社の評価

S

88.9%

(H29)



	H27	H28	H29
貴社	0.0%	#DIV/0!	88.9%
(実数)	0 / 3	0 / 0	8 / 9
千葉支部	14.7%	17.0%	17.1%
全国	19.0%	20.6%	19.1%

計算式

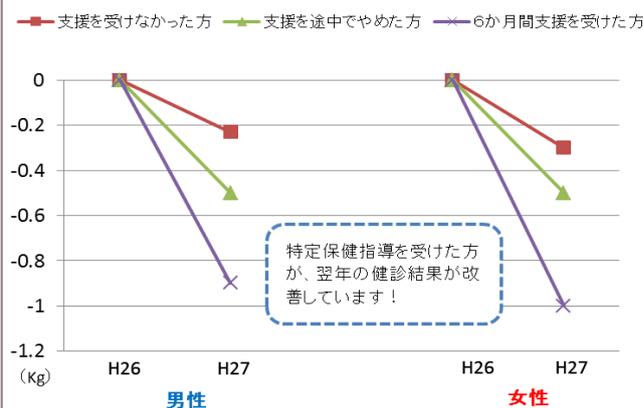
特定保健指導
初回面談実施者数

(40歳以上被保険者のうち)
特定保健指導対象者数^(c)

注) (c) について...積極的支援対象者と動機付け支援対象者の合計

関連コラム「こんなにスゴイ！特定保健指導の効果！」

体重の平均値の変化 (積極的支援対象者)



従業員の健康維持・増進に取り組んでいる事業所ほど、健康リスクを低減するだけでなく、**生産性が向上**しているという分析結果もあります。

保健指導の対象になった従業員様については、**特定保健指導を受けられるように日程調整のご協力をお願いします！**

▶ ちなみに・・・

保健指導の実施は健康経営優良法人の認定基準の1つです。

※平成26年度及び27年度 生活習慣病予防健診受診者4,780,031名の集計より

Ⅲ

生活習慣病リスクについて

平成29年度の被保険者にかかる生活習慣病予防健診等の受診結果を集計し、同業種及び千葉支部の平均と比較したものです。赤線が各項目における貴社のリスク保有状況を示したものであり、面積が小さいほど保有リスクが少なくなります。

≪各項目の貴社及び千葉支部については、同業種の平均と比較して悪い場合は赤字、良い場合は青字となります。≫

同業種と比べて数値が悪い（リスクが高い）場合は数値の差に応じて次のように！が点灯します。

- ！ 同業種との差：3%未満
- ！！ 同業種との差：3～5%未満
- ！！！ 同業種との差：5%以上

【被保険者】

貴社の評価	
B	8,589 位 ／ 22,279社 (H29)

■ 貴社
 ■ 同業種
 ■ 千葉支部

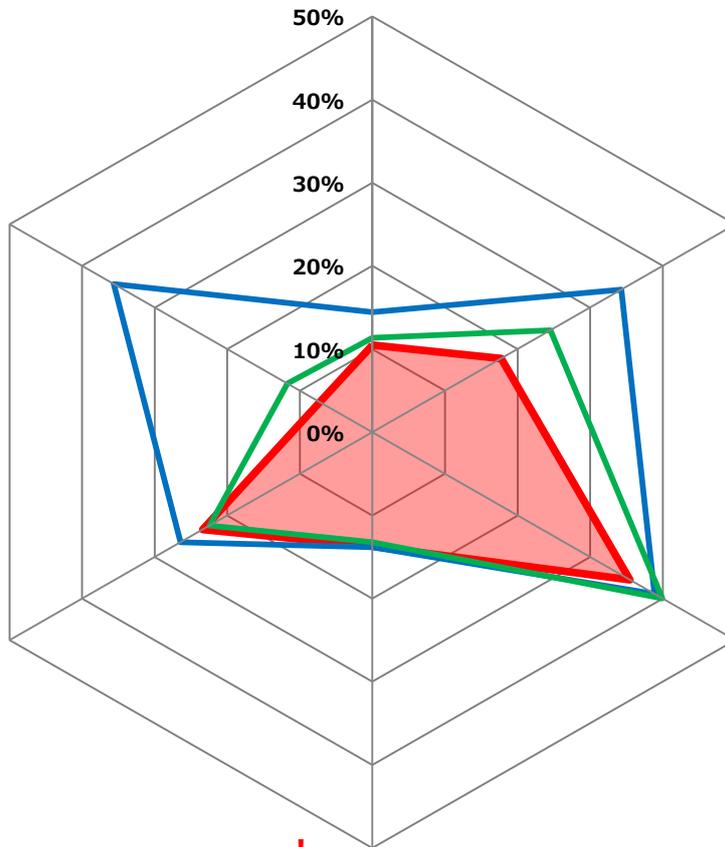
メタボリスク	
貴社	10.5%
同業種	11.4%
千葉支部	14.4%

喫煙者割合	
貴社	7.3%
同業種	11.7%
千葉支部	35.6%

腹囲リスク	
貴社	17.7%
同業種	24.5%
千葉支部	34.3%

脂質リスク	
貴社	23.4%
同業種	22.4%
千葉支部	26.4%

血圧リスク	
貴社	35.5%
同業種	40.0%
千葉支部	38.9%



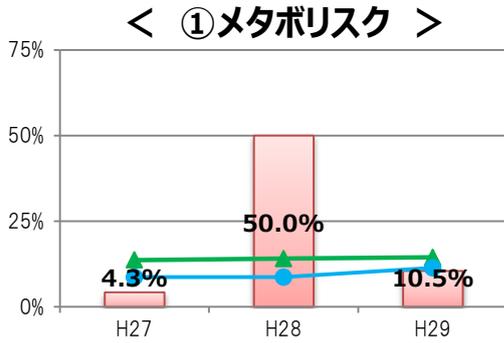
血糖リスク	
貴社	13.7%
同業種	13.2%
千葉支部	13.8%

協会けんぽからのコメント

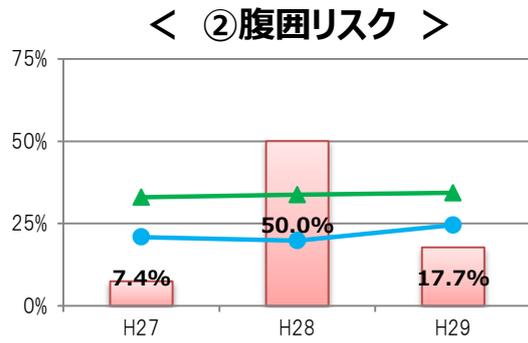
貴社は同業種と比べて **脂質** のリスクに要注意です。

貴社の各項目のリスク保有率について平成27年度以降の推移を表したものです。

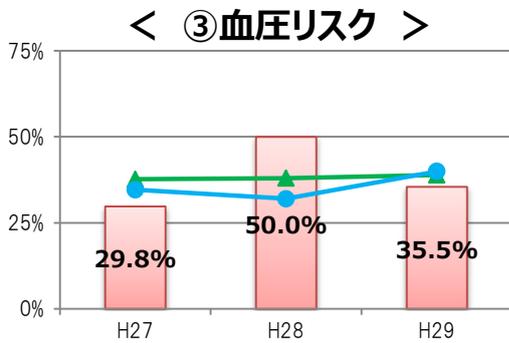
■ 貴社 ● 同業種 ▲ 千葉支部



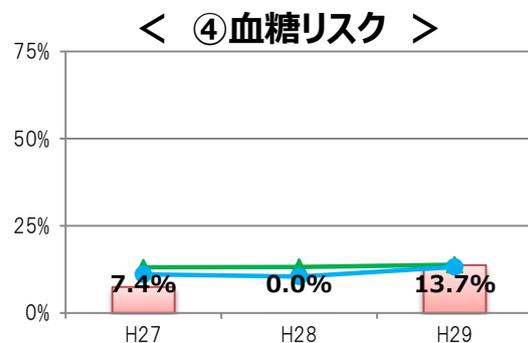
・②かつ③～⑤のうち 2項目以上に該当する場合



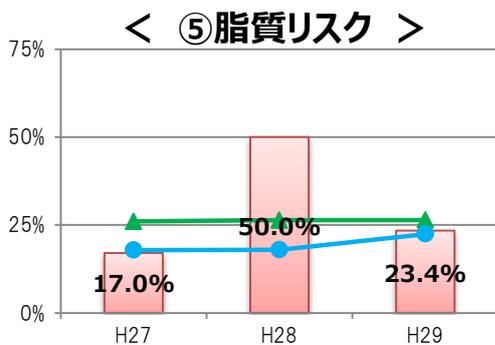
・内臓脂肪面積が100cm²以上
 ・内臓脂肪面積の検査値がない場合は、
 腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上



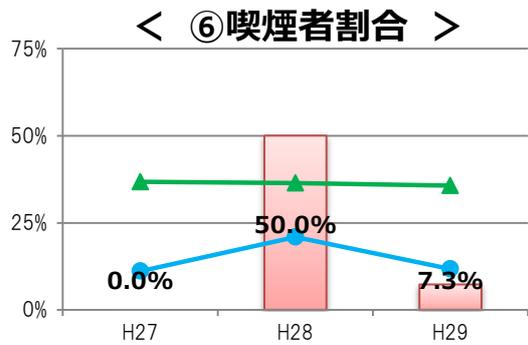
・収縮期血圧130mmHg以上、
 または拡張期血圧85mmHg以上、
 または高血圧に対する薬剤治療あり



・空腹時血糖110mg/dl以上
 ・空腹時血糖の検査値がない場合は、
 HbA1c6.0%以上
 または糖尿病に対する薬剤治療あり



・中性脂肪150mg/dl以上、
 またはHDLコレステロール40mg/dl未満、
 または脂質異常症に対する薬剤治療あり



・喫煙者の割合

IV

従業員の生活習慣について

平成29年度に受診された健診時の問診票の回答結果を集計し、貴社の従業員の生活習慣（運動・食事等）に関する傾向について、同業種及び千葉支部の平均と比較したものです。赤枠の面積が小さいほど健康習慣が良好と考えられます。

◀各項目の貴社及び千葉支部については、同業種の平均と比較して悪い場合は赤字、良い場合は青字となります。▶

同業種と比べて数値が悪い（生活習慣が良くない）場合は数値の差に応じて次のように！が点灯します。

- ！ 同業種との差：3%未満
- ！！ 同業種との差：3～5%未満
- ！！！ 同業種との差：5%以上

【被保険者】

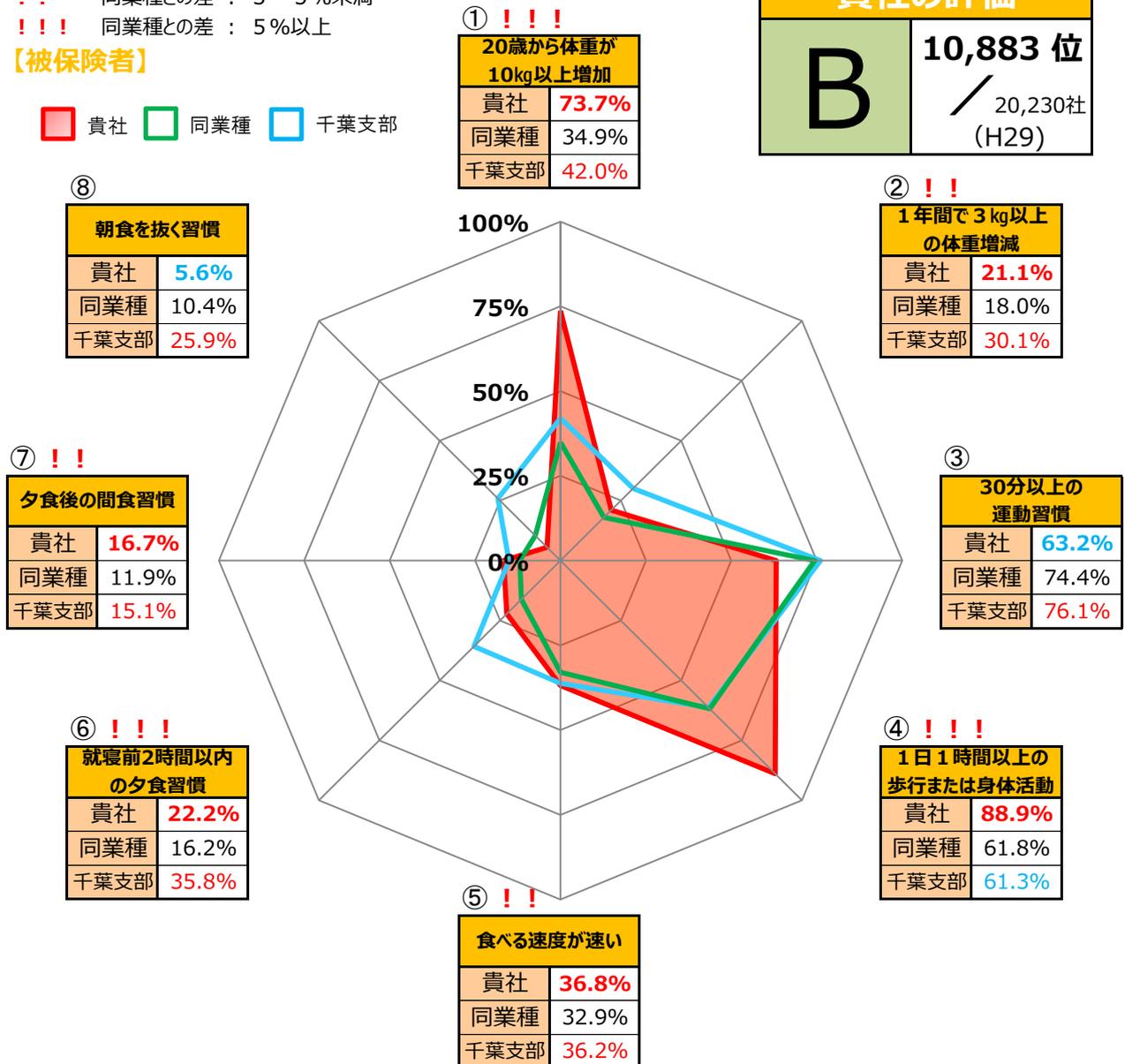
■ 貴社 ■ 同業種 ■ 千葉支部

貴社の評価

B

10,883 位

／ 20,230社
(H29)



◀各項目の質問内容及び判定基準▶

質問内容	回答の選択肢	判定基準
① 20歳の時の体重から10kg以上増加している。	はい / いいえ	はい
② この1年間で±3kg以上の体重の変化があった。	はい / いいえ	はい
③ 1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施している。	はい / いいえ	いいえ
④ 日常生活で歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している。	はい / いいえ	いいえ
⑤ 人と比較して食べる速度が速い。	速い / ふう / 遅い	速い
⑥ 就寝前の2時間以内に夕食をとることが週3回以上ある。	はい / いいえ	はい
⑦ 夕食後に間食をとることが週3回以上ある。	はい / いいえ	はい
⑧ 朝食を抜くことが週に3回以上ある。	はい / いいえ	はい

- 平成27年度から平成29年度の被保険者一人当たり月平均医療費を掲載しています。
- 一人当たり医療費は貴社の各年度毎の平均被保険者数を基に算出しています。

■ 貴社 ● 同業種 ▲ 千葉支部

※貴社及び千葉支部については、同業種の平均と比較して悪い場合は赤字、良い場合は青字となります。※

【被保険者】一人当たり月平均医療費

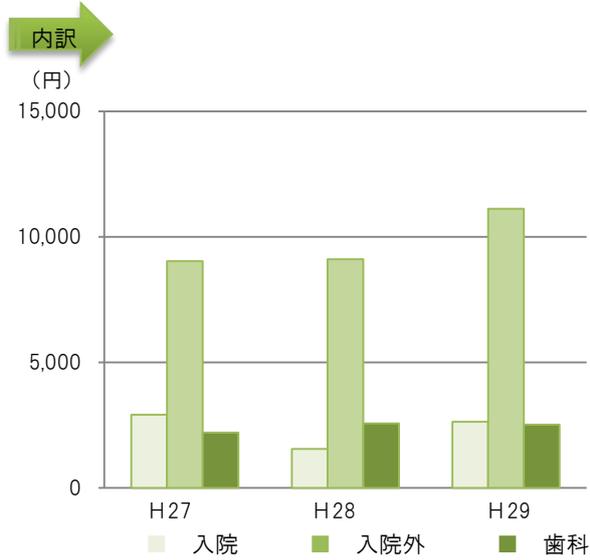
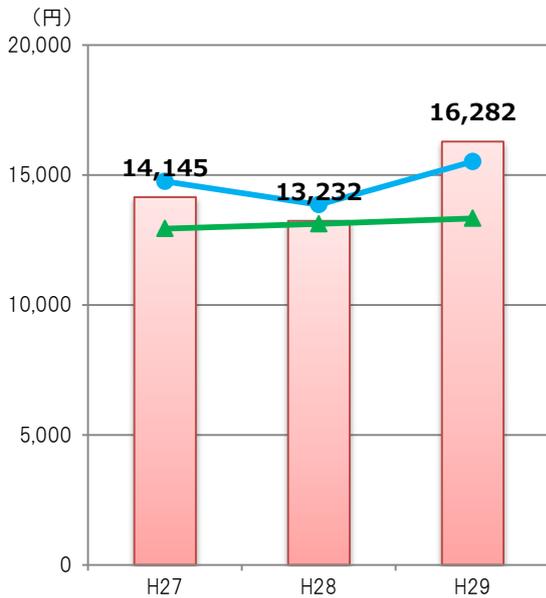
(貴社の平均年齢 54.2 歳) (同業種平均年齢 53.1 歳)
 (貴社のH29年度末平均被保険者数 152.8 人)

貴社の評価

C

45,118 位

／ 60,550社
(H29)



年度	貴社	同業種	千葉支部
H27	14,145	14,754	12,937
H28	13,232	13,856	13,112
H29	16,282	15,516	13,329

貴社	年度	合計(再掲)	入院	入院外	歯科
	H27	14,145	2,915	9,033	2,198
H28	13,232	1,551	9,110	2,572	
H29	16,282	2,639	11,122	2,521	

注) 入院外には調剤を含む

関連コラム 「健診受診率と一人当たり医療費の相関性！」

健診受診率が**高く**、一人当たり医療費が**低い**業態

(全42業態)

業態名称	健診受診率 (被保険者35歳以上)		年間一人当たり医療費 (被保険者)	
	(%)	順位	(円)	順位
食料品・たばこ製造業	63.0	3 / 42	138,047	2 / 42
娯楽業	60.5	5 / 42	138,872	3 / 42

健診受診率が**低く**、一人当たり医療費が**高い**業態

業態名称	健診受診率 (被保険者35歳以上)		年間一人当たり医療費 (被保険者)	
	(%)	順位	(円)	順位
不動産業	32.2	37 / 42	237,325	41 / 42
公務	32.2	37 / 42	186,693	36 / 42

※平成29年度データより

※業態とは、健康保険・厚生年金保険の適用時に、事業の種類に応じて記入した事業所の「業態分類」のことです。

VI

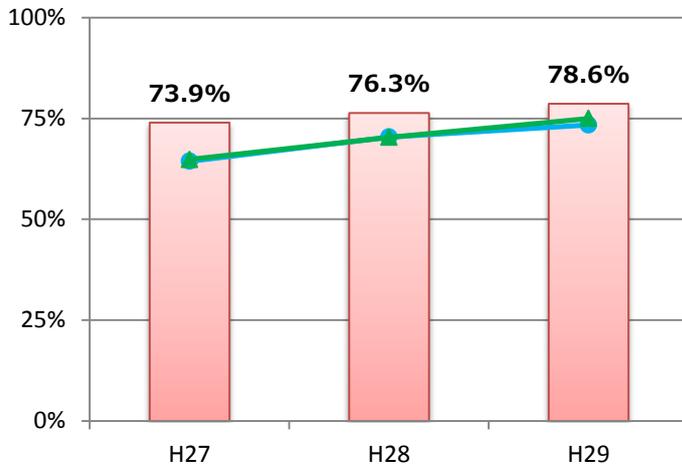
ジェネリック医薬品使用割合について

- 平成27年度から平成29年度の加入者の年平均ジェネリック医薬品使用割合を掲載しています。
- 年平均は月平均を12か月分集計したのち、その平均を基に算出しています。

■ 貴社 ● 同業種 ▲ 千葉支部

※貴社及び千葉支部については、同業種の平均と比較して悪い場合は赤字、良い場合は青字となります。▶

【被保険者・被扶養者】



	H27	H28	H29
貴社	73.9%	76.3%	78.6%
同業種	64.4%	70.4%	73.4%
千葉支部	64.8%	70.3%	75.0%

貴社の評価

A

78.6%

(H29)

順位 (H29)

(同業種)

148 位

319 社

(千葉支部)

28,330 位

59,011 社

一部をご紹介します

関連コラム「ジェネリック医薬品の普及・促進のための活動紹介」

その1：ジェネリック医薬品希望シールの配布

各種研修会や健康イベント、セミナー等において、ジェネリック医薬品希望シールを配布しています。健康保険証やお薬手帳に貼ることで、ジェネリック医薬品使用の意思表示ができます。



◀保険証への貼付例▶



◀お薬手帳への貼付例▶

その2：電車中吊り広告の実施

H30.8 千葉県内のJR線において、ジェネリック医薬品の普及・促進に向けた中吊り広告を行いました。
H31.2 千葉県内のJR線において、千葉県および健康保険組合連合会千葉連合会との連名で実施しました。



◀車内の様子▶

健康な職場づくり宣言書

No	実施する社員の健康管理		宣言事項
1	本人の健診 (35歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽの生活習慣病予防健診受診を活用 協会けんぽへの事業者健診結果の提供 	
2	家族の健診	<ul style="list-style-type: none"> 事業主様と協会けんぽ千葉支部長の連名により、ご家族様に特定健診受診勧奨文書を送付 	
3	保健指導 (メタボリック等対象者)	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽによる特定保健指導の実施 	
4	健診結果が悪い方の受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 早期治療により重症化を予防するため、産業医及び衛生管理者等による医療機関での早期受診勧奨の実施 	
5	禁煙の促進	<ul style="list-style-type: none"> 社内禁煙の実施 	
		<ul style="list-style-type: none"> 喫煙者に事業主様と協会けんぽ千葉支部長の連名により「禁煙のおすすめ通知」を送付 	
		<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽによる喫煙者への禁煙指導及び呼気一酸化炭素濃度測定の実施 	
		<ul style="list-style-type: none"> 禁煙達成者に協会けんぽ支部長表彰並びに事業主から景品等贈呈 	
6	健康セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> 保健師等による社内研修会の実施 	
7	健康保険委員の登録	<ul style="list-style-type: none"> 社内で健康保険制度の周知 従業員とその家族の方の健康管理を積極的に実施 	
8	会社内にポスター掲示	<ul style="list-style-type: none"> 「わが社は健康づくりははじめます」ポスターの掲示 	
その他	社内で取組む社員の健康づくり (実施予定でも可)	(例)朝礼での体操・ストレッチ、社食メニューの改善 など	

※会社として取組まれる宣言事項に○をお付けください。

※宣言いただいた企業様につきましては、協会けんぽ千葉支部ホームページに企業名を掲載させていただきます。

我が社は、協会けんぽ千葉支部と連携して、
「健康経営®の推進による健康な職場づくり」に
 積極的に取り組むことを宣言する。

平成 年 月 日
 会社名称

代表者氏名

®

※健康経営はNPO健康経営研究会の登録商標です